

第2次下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進捗管理表(令和2年度年次報告)

資料 2

基本施策1 省エネライフスタイルの実践

①アクション	②具体的な施策・事業	③取組内容	④関係課	⑤令和2年(2020年)度取組内容	⑥実績	⑦達成状況評価	令和3年(2021年)度取組内容
1	クールビズ・ウォームビズの取組推進 【重点プロジェクト1】	啓発ポスター配付や市役所食堂においてクールビズ・ウォームビズランチの販売などを通してクールビズ・ウォームビズの取組の定着を図り、室内温度の適温励行を促す。	環境政策課	市内公共施設や小中学校に啓発ポスターを配布し室内の適温励行を促す。またクールビズ・ウォームビズランチをホームページ等にて公開し、食を通じてのクールビズ・ウォームビズの取組をPRする。	市内公共施設や小中学校にポスター(ウォームビズについてはデータのみ)を配布し室内の適温励行を促した。 また、例年のクールビズ・ウォームビズランチの市役所食堂での販売は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い中止となったが、市内大学との連携や一般市民から公募するなどしてレシピを準備し、市HPに掲載するなどして周知を図った。 ランチについては、「おうちで作ろう!クールビズ・ウォームビズランチ」として、レシピをホームページ等で公開し、取組についてPRした。	A	市内公共施設や小中学校に啓発ポスターのデータを配布し室内の適温励行を促す。 またクールビズ・ウォームビズランチのレシピをホームページ等にて公開し、食を通じてのクールビズ・ウォームビズの取組をPRする。新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、可能であれば市役所食堂での販売も検討する。
2	ノーマイカーデーの実施 【重点プロジェクト1】	運賃の割引サービスや特典を得られるノーマイカーデーを継続実施し、参加者の拡大及び取組の定着を図る。	環境政策課	年2回のノーマイカーデーの見直しを行い、下関飲食組合主催のドリンクウォーク、県内一斉ノーマイカーデー、下関ふくの日まつりと連携し、年3回の実施とする。コロナウイルス感染症対策等の事情で3回の実施が出来ない場合はできる範囲内で各自取り組んでもらう。	下関飲食組合主催のドリンクウォーク、県内一斉ノーマイカーデー、下関ふくの日まつりと連携し、年3回の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、急遽中止とした。代わりにマイカー通勤者等に向けて、エコドライブの啓発を行った。	C	下関市独自のノーマイカーデーについては、新型コロナウイルス感染拡大の状況に鑑み、中止とする。代わりに山口県の事業である「ぶらエコやまぐち〜CO2削減県民運動〜」の「ノーマイカー運動」に本市が事業所として参加し、市職員に積極的に参加するよう促す。また、市内企業へも参加を促す。
3	エコドライブの取組促進 【重点プロジェクト1】	環境にやさしいエコドライブの取組を継続して実施するとともに、参加者の拡大及び取組の定着を図る。	環境政策課	イベント等においてエコドライブのチラシの配布等により周知啓発を図る。エコドライブの講習会を実施する。	事業者向けに啓発用のチラシの配布、またエコドライブ講習受講者を募集し、講習会を実施した。 イベント等においてポスター等で周知啓発を行った。	A	市民向けにエコドライブの啓発チラシの配布、またエコドライブ講習受講者を募集し、講習会を実施する。 各イベント等においても周知啓発を図る。
4	ライトダウンキャンペーンの取組推進	公共施設でのライトダウンの取組を通じ、地道な行動の積み重ねから、ライフスタイル変革へとつなげる。	環境政策課 教育委員会(美術館、歴史博物館、文化財保護課)	【歴史博物館】キャンペーン実施時期に日清講和記念館の外灯を消灯する。 【美術館】山口県が実施する県内一斉ライトダウンキャンペーンに参加する。引き続き、照明点灯時間の季節ごとの見直し等を行う。 【文化財保護課】旧下関英国領事館において、夏至の日と七夕の日に消灯を実施する。	【歴史博物館】(A)キャンペーン実施時期に日清講和記念館の外灯の消灯を行った。 【美術館】(A)山口県が実施する県内一斉ライトダウンキャンペーンに参加した。美術館の照明点灯時間を季節によって見直した。 【文化財保護課】(A)旧下関英国領事館において、夏至の日と七夕の日に消灯を実施した。	A	【歴史博物館】キャンペーン実施時期に日清講和記念館の外灯を消灯する。 【美術館】山口県が実施する県内一斉ライトダウンキャンペーンに参加する。引き続き季節ごとの照明点灯時間の見直しを行う。 【文化財保護課】旧下関英国領事館において、夏至の日と七夕の日に消灯を実施する。
5	カーシェアリングの利用促進	少数の自動車を多数の利用者で共同利用するカーシェアリング事業を促進する。	環境政策課	カーシェアリングに関する情報収集を行う。	未実施	D	カーシェアリングに関する情報収集を行う。
6	グリーンITの推進	市役所において率先してITの省エネ化(OA機器の省エネ化等)とITによる省エネ(電子会議、電子申請や電子入札の活用等)を推進し、その取組を通じて、オフィスにおける省エネ対策としてのグリーンITを推進する。	情報政策課	様々な会議でペーパーレス会議を推進し、さらにPPC用紙の出力を減らす。また、OA機器の省エネ対策も引き続き実施する。	・令和2年10月1日に公用パソコン622台を更新し、消費電力が約6.8Wのパソコンから約9Wのパソコンへ増となった。 ・タブレットの貸出しを行い、各部署におけるWeb会議を積極的に推進した。 ・市内Web会議システムを導入した。	B	タブレット端末及び導入した市内Web会議システムを活用し、市内、庁外を問わず、Web会議を推進し、引き続き、PPC用紙の出力削減を図る。
7	市内中小企業へのEMSの普及推進	講習会の開催や情報提供、アドバイザーの紹介等を実施することで、中小事業者に対してISOやエコアクション21等の環境マネジメントシステムの普及を促進する。 また、市の入札等においてEMS取得業者に対する加点優遇措置を検討する。	環境政策課 契約課	【契約課】市の入札等において、評価項目にEMS取得状況を追加した総合評価落札方式を行う。 【環境政策課】環境関連会議においてリーフレットを配布し、ISOやエコアクション21等の環境マネジメントシステムの普及啓発を図る。	【契約課】(A)建設工事において、総合評価落札方式による入札を35件実施した。 【環境政策課】(A)官公庁、企業代表、民間団体代表、市民で構成される「下関市地球温暖化対策実行計画推進協議会」で、エコアクション21について説明・周知を行った。	A	【契約課】市の入札等において、評価項目にEMS取得状況を追加した総合評価落札方式を行う。 【環境政策課】環境関連会議においてリーフレットを配布し、ISOやエコアクション21等の環境マネジメントシステムの普及啓発を図る。

達成状況評価 A:順調に実施している(80%以上) B:半分程度は達成した(50%以上) C:遅れている(1~49%) D:実施できていない(0%)

基本施策2 低炭素なまちづくり

①アクション	②具体的な施策・事業	③取組内容	④関係課	⑤令和2年(2020年)度取組内容	⑥実績	⑦達成状況評価	令和3年(2021年)度取組内容
8	電気自動車(EV)の積極的導入の促進 【重点プロジェクト1】	市域において、国等の優遇制度の活用や公共施設への急速充電設備の整備等により、環境負荷の小さい電気自動車(EV)の積極的導入を促進する。 また、公用車を更新する際はEVでの更新を検討する。	環境政策課	引き続き、供用公用車にEV(電気自動車)の導入を検討する。	共用公用車にEV(電気自動車)の導入を検討するため、関係部局との調整を行ったが導入には至らなかった。	C	引き続き、共用公用車にEV(電気自動車)の導入を検討する。
9	LED照明の普及啓発及び導入促進 【重点プロジェクト1】	公共施設が率先してLED照明等を導入することにより各家庭等への普及啓発を図る。 また、市域における街路灯などにLED照明の積極的な導入を促進する。	環境政策課 管財課	【管財課】本庁舎施設を適切に維持保全するための長寿命化計画策定に合わせて、LED照明への更新に向けた計画の準備を進めていく。 【環境政策課】公共施設の照明を更新する場合は、LED照明を採用するよう周知を図る。 環境省の地方公共団体カーボンマネジメント事業を活用しリサイクルプラザの照明設備をLED化するとともに、市の基金を活用して美術館や公園の照明設備のLED化を行う。	【管財課】(C)実施なし 【環境政策課】(A)環境省の地方公共団体カーボンマネジメント事業を活用し、リサイクルプラザ2F部分の照明設備をLED化した。また、市の基金を活用して、美術館や公園の照明設備のLED化を行った。	B	【管財課】本庁舎施設を適切に維持保全するための長寿命化計画策定に合わせて、LED照明への更新に向けた計画の準備を進めていく。 【環境政策課】公共施設の照明を更新する場合は、LED照明を採用するよう周知を図るとともに、公共施設の照明LED化に向けた計画策定などを検討する。
10	市街地の緑化推進	緑のカーテン等の普及促進により、市街地における緑の保全や創出を促進する。 地域住民との協働の下、公共施設や事業所などの屋上・壁面緑化を推進する。 また、補助金を交付し生け垣緑化を推進する。	環境政策課 公園緑地課	【公園緑地課】生垣緑化推進事業により、危険ブロック塀の撤去を行った所有者または管理者(法人を含む)に対し、補助金を交付する。 【環境政策課】環境関連イベントでのゴーヤの種の配布や、公共施設へのゴーヤの苗の配布を行い、緑のカーテンの普及啓発を行う。	【公園緑地課】(C)危険ブロック塀の撤去に対する補助金の交付件数: 1件 【環境政策課】(C)市役所本庁舎や、支所の窓口においてゴーヤの種を配布、また公共施設にゴーヤの苗を配布し、緑のカーテンの普及啓発を行った。	C	【公園緑地課】生垣緑化推進事業により、危険ブロック塀の撤去を行った所有者または管理者(法人を含む)に対し、補助金を交付する。 【環境政策課】環境関連イベントや公共施設へゴーヤの種や苗を配布し緑のカーテンの普及啓発を行う。
11	創エネ・省エネ・蓄エネ型施設・設備の導入促進 【重点プロジェクト2】	太陽光発電パネルや燃料電池等の創エネ設備や省エネ家電等の省エネ設備の導入、蓄電池等の蓄エネ設備の導入を促進する。	環境政策課	引き続き、創エネ・省エネ・蓄エネ設備を導入を促進する。	補助金交付件数85件 補助金交付額 640万4千円 【補助金の交付件数と交付額の内訳】 エネファーム 21件 135万円 家庭用蓄電池 40件 458万6千円 HEMS 24件 46万8千円 V2H 0件 0万円	B	引き続き、創エネ・省エネ・蓄エネ設備を導入を促進する。
12	スマートシティの推進	環境にも配慮した市街地全体における効率的なエネルギー消費を進めるスマートシティを推進する。	環境政策課	引き続き、スマートシティについて情報収集を行う。	インターネットを使い、先進事例について情報収集した。	C	引き続き、スマートシティについて情報収集を行う。
13	自転車の利用しやすい環境整備	自転車が高く安全で快適に走行できる空間を確保するとともに、レンタサイクル・自転車共同利用、サイクル&バスライド等の導入など、自転車を利用しやすい環境整備を図る。	交通対策課	関係機関との連携等により、自転車の利用しやすい環境整備を進める。 また、鉄道駅における駐輪場の適正な維持管理を行う。	山口県が実施している「サイクル県やまぐちプロジェクト」と連携し、サイクリストの休憩スポットであるサイクルエイド及びレンタサイクルを完備したステーションの増設を実施した。 鉄道駅における駐輪場については、清掃等委託による適正な施設維持に努めたほか、年3回の長期駐車自転車等の撤去を行い、適正な施設利用に努めた。	A	関係機関との連携等により、自転車の利用しやすい環境整備を進める。 また、鉄道駅における駐輪場の適正な維持管理を行う。
14	ESCO事業の取組促進	ESCO事業の周知を図り、国による補助制度等の情報提供を行うことで取組を促進する。	環境政策課	引き続き、ESCO事業について情報収集を行う。	インターネットを使い、ESCO事業に関する国の補助金制度等に関する情報を収集した。	C	引き続き、ESCO事業について情報収集を行う。
15	モーダルシフトの促進	トラックを中心とする陸上輸送から環境負荷の小さい鉄道輸送や船舶輸送への転換を促進する。	港湾局経営課 産業立地・就業支援課	【産業立地・就業支援課】下関市貨物駅利用促進協議会における周知活動及び企業への広報活動を行い、利用促進に努める。 【港湾局経営課】昨年度に引き続き、ポートセールス等を通じて積極的な周知を図る。	【産業立地・就業支援課】(B)企業への広報活動を行い、下関市モーダル利用促進補助金の補助対象事業者2者の登録を行った。 【港湾局経営課】(A)みなどをPRする媒体やポートセールス等により周知を図った。	B	【産業立地・就業支援課】下関市貨物駅利用促進協議会における周知活動及び企業への広報活動を行い、利用促進に努める。 【港湾局経営課】昨年度に引き続き、ポートセールス等を通じて積極的な周知を図る。

達成状況評価 A:順調に実施している(80%以上) B:半分程度は達成した(50%以上) C:遅れている(1~49%) D:実施できていない(0%)

基本施策3 持続可能なエネルギーの利活用

①アクション	②具体的な施策・事業	③取組内容	④関係課	⑤令和2年(2020年)度取組内容	⑥実績	⑦達成状況評価	令和3年(2021年)度取組内容
16	太陽光発電・太陽熱利用設備の普及啓発【重点プロジェクト2】	地域の太陽光発電・太陽熱利用設備の普及啓発を図るとともに、防災拠点施設への導入を検討する。	環境政策課	太陽光発電施設の適切な事業実施を確保するため、国・県・他市の情報を収集し、本市におけるガイドライン等の作成を検討する。	太陽光発電・太陽熱利用設備の普及啓発を図り、導入する事業者に対し、国のガイドラインを遵守するよう指導を行っている。	C	太陽光発電施設の適切な事業実施を確保するため、他市の情報を収集し、本市におけるガイドライン等の作成を検討する。
17	水素エネルギー利用の検討【重点プロジェクト2】	液体水素の広域輸送をFCVやFCFLなどに活用するための実証を行い、水素エネルギーの利用を検討する。	環境政策課	前年度に引き続き、各実証機器・車両を使用してデータを収集し、CO2削減効果と経済性を検証する。令和2年度から純水素ボイラー実証を実施する。	燃料電池自動車1台は環境部公用車として使用し、下関漁港に設置した純水素燃料電池1基を使用し、実証データの収集を行った。また、今年度から新たな実証機器として純水素ボイラーを加えて実証を開始した。	A	引き続き、各実証機器・車両を使用してデータを収集し、CO2削減効果と経済性を検証する。令和3年度に実証終了予定のため、年度内に撤去等を行う。
18	バイオマス発電の推進	地場産材の活用等を通じて、バイオマス発電を推進する。	環境政策課	今後とも事業者にも木質ペレットの地場供給を働きかけていく。	バイオマス発電所は現在建設中であり、燃料である木質ペレットの地場供給を働きかけた。	C	今後とも事業者にも木質ペレットの地場供給を働きかけていく。
19	風力エネルギーの利活用の検討	風力エネルギーの利活用について検討を行う。	環境政策課	引き続き、情報収集、他市の先進事例の調査研究を行う。	他市の情報収集や先進事例の調査研究に努めた。	C	引き続き、情報収集、他市の先進事例の調査研究を行う。
20	下水汚泥消化ガス発電の利用促進	下水処理の過程から発生する消化ガスをもとに発電し、資源の有効利用を促進する。	下水道施設課	引き続き、消化ガス売却し、発電を行う。	消化ガス発電事業として、下水処理の過程から発生する消化ガス803.764Nm ³ を売却した。	A	引き続き、消化ガス売却し、発電を行う。
21	小水力発電の普及促進	河川、用水路、上下水道等での小水力発電の普及促進を図る。	環境政策課 道路河川建設課 道路河川管理課 農林水産整備課 下水道整備課	【農林水産整備課】事業主体及び関係機関への周知に努め、小水力発電の設置を要望する事業主体があれば、県と連携して支援する。	【農林水産整備課】(D)設置を要望する事業主体がなかったため実績なし。 【道路河川建設課】(D)河川等において、水の利用(水利権)については、利害関係が発生する。小規模な施設であっても、水路への異物の混入を防いだり、堆積土を撤去したり、管理が煩雑である。上記理由から、取り組み対象はなし。 【道路河川管理課】(D)道路河川建設課において取り組みがないため、維持管理を所管する道路河川管理課においても取り組みなし。 【下水道整備課】(D)該当なし	D	【農林水産整備課】事業主体及び関係機関への周知に努め、小水力発電の設置を要望する事業主体があれば、県と連携して支援する。
22	未利用エネルギーの利活用の検討	下水熱や地中熱等の未利用エネルギーについて、公共施設において冷暖房や給湯等への利活用を検討する。	環境政策課	公共施設等へ未利用エネルギーを有効利用している他市の先進事例を調査・研究する。	未実施	D	公共施設等へ未利用エネルギーを有効利用している他市の先進事例を調査・研究する。

達成状況評価 A:順調に実施している(80%以上) B:半程度は達成した(50%以上) C:遅れている(1~49%) D:実施できていない(0%)

基本施策4 循環型社会の形成

①アクション	②具体的な施策・事業	③取組内容	④関係課	⑤令和2年(2020年)度 取組内容	⑥実績	⑦達成状況評価	令和3年(2021年)度 取組内容
23	3R運動の推進	市内の消費者団体、事業者、行政が協働し、レジ袋の無料配布中止によるレジ袋の削減、マイバッグの普及、食品トレーの店頭回収等の3Rの取組の輪の拡大、定着を図る。	クリーン推進課	レジ袋有料化の義務付けについて、市報、市ホームページ、アプリに掲載し、レジ袋の削減、マイバッグの普及を呼びかける。	出前講座 実施回数・4回、参加人数・123人 新型コロナウイルス感染拡大防止のため8月末まで実施できなかった。	C	レジ袋有料化の義務付けについて、市報、市ホームページ、アプリに掲載し、レジ袋の削減、マイバッグの普及を呼びかける。
24	フードマイレージを活用した「地産地消」の推進	フードマイレージの仕組みを理解し、地元でとれた食材の購入等を通じて地元産品の消費拡大を図る。	環境政策課	引き続き、フードマイレージについて情報収集を行う。	インターネットを使用し、フードマイレージに関して情報収集した。	C	環境学習で使用するための年代別・目的別等の環境学習教材を検討する。
25	食品ロス削減の普及啓発	「食品ロス」について、その削減を目的とする「15・10(一期一礼)運動」などの情報提供を行い、普及啓発に努める。	クリーン推進課	「食品ロス」を削減するための「15・10(一期一礼)運動」などの情報提供を行い、関係機関に周知を図る。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大学生ごみの分別説明(東亜大学、水産大学、市立大学)、親子リサイクル教室、市大ワークショップは実施できなかった。	C	「食品ロス」を削減するための「15・10(一期一礼)運動」などの情報提供を行い、関係機関に周知を図る。
26	未利用間伐材等の利用推進	バイオマス発電における未利用間伐材及び公園管理などで発生した剪定枝など、市域における未利用間伐材等の利用を推進する。	農林水産整備課 公園緑地課	【農林水産整備課】市有林造林事業で実施した搬出間伐において、これまで現場内で放置していた未利用間伐材の一部を木質バイオマス資源として搬出する。 【公園緑地課】公園・街路樹の剪定・間伐業務等により発生した枝葉をチップ化し、公園内で再利用する。	【農林水産整備課】(C) 市有林造林事業で実施した搬出間伐において、これまで現場内で放置していた未利用間伐材の一部を木質バイオマス資源として、搬出した。 【公園緑地課】(C) 公園・街路樹の剪定・間伐業務等による枝葉等653㎡のチップ化を行った。	C	【農林水産整備課】市有林造林事業で実施した搬出間伐において、これまで現場内で放置していた未利用間伐材の一部を木質バイオマス資源として搬出する。 【公園緑地課】公園・街路樹の剪定・間伐業務等により発生した枝葉をチップ化し、公園内で再利用する。
27	森林保全と地場産材の利用推進	「森林計画」等に基づく計画的な造林施策のほか、企業や市民団体等との協働整備による森林保全を促進するとともに、公共工事等における地場産材の利用を推進する。	農林水産整備課	本市森林計画に基づき、間伐等の造林施策を実施する。事業者と締結した「エコピアの森下関における森林整備実施協定」により、深坂自然の森にて森林整備活動等を開催する。	森林経営計画に基づき間伐等の造林事業を実施した。また、「エコピアの森下関における森林整備実施協定」により、深坂自然の森において抜き切りによる森林整備を実施した。 ボランティア活動は、コロナの影響により中止。	A	本市森林計画に基づき、間伐等の造林事業を実施する。事業者と締結した「エコピアの森下関における森林整備実施協定」により、深坂自然の森にて森林整備活動等を実施する。

達成状況評価 A:順調に実施している(80%以上) B:半分程度は達成した(50%以上) C:遅れている(1~49%) D:実施できていない(0%)

基本施策5 主体間の交流・連携・協働

①アクション	②具体的な施策・事業	③取組内容	④関係課	⑤令和2年(2020年)度取組内容	⑥実績	⑦達成状況評価	令和3年(2021年)度取組内容
28	環境教育・環境学習を促進する教材開発	年代別・目的別等の環境学習教材を検討し、小中学生を対象とした環境教育・環境学習に役立つ教材のほか、日常の中で実践可能な取組をとりまとめた教材等の作成に努める。	環境政策課	環境学習で使用するための年代別・目的別等の環境学習教材を検討する。	他の自治体における環境教室等の事例をインターネット等を通じて情報収集を行った。	C	環境学習で使用するための年代別・目的別等の環境学習教材を検討する。
29	環境情報を共有する機会の創出 【重点プロジェクト3】	環境関連イベントや座談会等の開催・支援を行い、幅広い市民・事業者が情報交換・意識共有を図る機会の創出に努める。	環境政策課	環境関連イベントや市民・事業者が情報交換・意識共有を図る機会を検討する。	サマー・キッズエコ講座を開催し、環境問題に取り組むことの大切さを学ぶ場を提供した。	B	環境関連イベントや市民・事業者が情報交換・意識共有を図る機会を検討する。
30	環境教育・環境学習の取組推進 【重点プロジェクト3】	市民を対象に環境に関する講義等を実施するとともに、「菜の花プロジェクト」や「生涯学習まちづくり出前講座」等を通じて、小中学校への職員・ボランティアの派遣により、環境教育・環境学習を推進する。	環境政策課	出前講座等を通じて、小中学校への周知を図る。	地球温暖化対策講義:9回、出前講座:2回、菜の花:18回、水辺の教室:1回 合計30回実施。	A	出前講座等を通じて、小中学校への周知を図る。
31	情報発信ツールの活用	市民にとって有益な環境に関する情報をSNS、市報、テレビ、ラジオなどを通じて発信し、市民の環境に対する意識や知識の向上を図る。	環境政策課	各種イベントや「しものせき COOL CHOICE 活性プロジェクト 2020」の取組について、SNS、市報、地域情報新聞、クールしものせきサポーターClub会員へのメール、また特設サイトにより情報発信し、市民の環境に対する意識や知識の向上を図る。	各種イベントや「しものせき COOL CHOICE 活性プロジェクト 2020」の取組について、SNS、市報、地域情報新聞、クールしものせきサポーターClub会員へのメール、また特設サイトにより情報発信し、市民の環境に対する意識や知識の向上を図った。	A	各種イベントや「しものせき COOL CHOICE 活性プロジェクト 2021」の取組について、SNS、市報、地域情報新聞、クールしものせきサポーターClub会員へのメール、またホームページ等により情報発信し、市民の環境に対する意識や知識の向上を図る。
32	環境情報のデータベース化	市域の環境に関する情報を集約の上、利用者のニーズを把握し、幅広い年齢・目的等に対応したデータベースの構築を行う。	環境政策課	環境に関する情報を集約方法やデータベース化を検討する。	未実施	D	環境に関する情報を集約方法や民間が提供するデータベースの活用を検討する。

達成状況評価 A:順調に実施している(80%以上) B:半分程度は達成した(50%以上) C:遅れている(1~49%) D:実施できていない(0%)

基本施策6 気候変動への適応

①アクション	②具体的な施策・事業	③取組内容	④関係課	⑤令和2年(2020年)度 取組内容	⑥実績	⑦達成状況評価	令和3年(2021年)度 取組内容
33	既存水源を活用した農業用水の確保手法の検討	干ばつ等の発生に備え、排水路等の整備や既存水源を活用した農業用水の確保手法を検討する。	農林水産整備課	地元農業者から要望があった既存ため池の整備を実施し、農業用水の確保に努める。	要望のあったため池3箇所の整備を実施した。	A	地元農業者から要望がある既存ため池の整備を実施し、農業用水の確保に努める。
34	被害状況を踏まえた鳥獣の計画的な管理の検討	鳥獣類の生息数の増減、生息範囲の変動及び農業被害の増加について、継続的なモニタリング調査を行うとともに、必要に応じて計画的な管理の実施を検討する。	農業振興課	鳥獣類の生息数、生息範囲に関しては県が管轄のため当課ではモニタリングを行っていない。農業被害については、年1回調査を行っており、引き続き調査を行っていく。	農業被害額調査の結果、R1年度140,259千円、R2年度147,344千円であり、前年度比5%増となった。	C	鳥獣類の生息数、生息範囲に関しては県が管轄のため当課ではモニタリングを行っていない。農業被害については、年1回調査を行っており、引き続き調査を行っていく。
35	藻場の適切な維持管理の推進 【重点プロジェクト4】	海水温の上昇等により、藻場の減少及び藻場を生育場所とする貝や甲殻類等の水産資源への影響が懸念される。藻場を継続的に観察し、適切な維持管理を実施する。	水産振興課	藻場の再生支援状況を検証しつつ、引き続き響灘沿岸において母藻供給支援に取り組む。	藻場の再生のため、漁業協同組合等と連携し、響灘沿岸の10地区において「アラマ母藻供給支援」により、母藻供給を実施した。	A	藻場の再生支援状況を検証しつつ、引き続き響灘沿岸において母藻供給支援に取り組む。
36	特定の河川における継続的な水質・水温のモニタリング	市域における主要河川で水質・水温等のモニタリング調査を継続して行うとともに、港湾域等における低層貧酸素化、赤潮等の将来の発生リスクの定期的な予想及び結果の公表を検討する。	環境政策課	市域における主要河川で水質・水温等のモニタリング調査を継続して行う。	主要河川 6河川 17地点 延べ180回	A	市域における主要河川で水質・水温等のモニタリング調査を継続して行う。
37	堤防や洪水調整施設、下水道・雨水排水施設等の整備	大型台風や津波等の自然災害に備え、堤防や洪水調整施設、下水道・雨水排水施設等の整備及び既存設備の適切な維持管理を推進する。	農林水産整備課 道路河川建設課 道路河川管理課 下水道整備課 港湾局施設課	【農林水産整備課】 【堤防等】 大型台風や津波等の自然災害、老朽化に備え、堤防・護岸・胸壁の整備及び点検等の適切な維持管理を推進する。 【道路河川建設課】 ・恒常的に家屋等の浸水被害が発生している地域において、継続して水路改良等の浸水対策を実施する。 【下水道整備課】 前年度に引き続き、浸水被害重要度の高い排水区において管渠工事を実施し、東部排水区の検討業務を行う。 【港湾局施設課】 長寿命化計画(維持管理計画)未策定施設について、順次策定し、策定済の施設については、計画及び法に基づいた点検を適切に実施する。 【道路河川管理課】 水門・樋門の適切な管理・河川の浸没等による通水断面の確保を行う。	【農林水産整備課】(A) 【堤防等】 自然災害等に備え、護岸の整備を実施した。また、老朽化調査を行い長寿命化計画を策定し、定期点検など適切な維持管理を行った。 【道路河川建設課】(B) 浸水対策事業(河川新設改良)を継続して実施 後田町9号線 L=116m 長府魚の甲1号線 L=169m 大字町・熊野線 L=34m 【下水道整備課】(A) 浸水被害重要度の高い排水区において管渠工事を実施した。また、東部排水区の基本検討業務を実施し全体計画を進めた。 【港湾局施設課】(A) 港湾施設21施設について長寿命化計画(維持管理計画)に基づく定期点検を実施した。また、76施設について新規に計画の策定・点検を実施し、適切な維持管理に努めた。 【道路河川管理課】(A) 水門・樋門の適切な管理 河川の浸没等による通水断面の確保	A	【農林水産整備課】 【堤防等】 大型台風や津波等の自然災害、老朽化に備え、堤防・護岸・胸壁の整備及び点検等の適切な維持管理を推進する。 【道路河川建設課】 ・恒常的に家屋等の浸水被害が発生している地域において、継続して水路改良等の浸水対策を実施する。 【下水道整備課】 前年度に引き続き、浸水被害重要度の高い排水区において管渠工事を実施し、東部排水区の検討業務を行う。 【港湾局施設課】 長寿命化計画(維持管理計画)及び法に基づいて、港湾施設や海岸保全施設の点検及び維持管理を適切に実施する。 【道路河川管理課】 水門・樋門の適切な管理・河川の浸没等による通水断面の確保を行う。
38	災害に関する情報発信の推進 【重点プロジェクト4】	自然災害に関するハザードマップにより、すべての市民に向け危険な箇所・区域の周知徹底に努める。また、防災メールの配信等、災害発生時における被害軽減を図る仕組みや体制を検討する。	防災危機管理課	作成したチラシを活用し、今年度も出前講座において、ハザードマップ・防災メール等の普及啓発を図る。	防災メール普及啓発のチラシ15,000部作成。出前講座を16件実施し、ハザードマップ・防災メール等の普及啓発を実施。	A	前年度作成したチラシを活用し、今年度も出前講座において、ハザードマップ・防災メール等の普及啓発を図る。
39	熱中症予防・対処に関する情報提供 【重点プロジェクト4】	熱中症について、市のホームページやリーフレットにより予防・対処方法の情報提供を推進するとともに、SNSを活用した暑さ指数(WBGT)予想値の配信等、市民の予防に役立つ仕組みを検討する。	健康推進課 消防局警防課	【消防局警防課】様々な広報媒体を活用し、熱中症に関する知識及び予防、応急手当について情報発信を図る。 【健康推進課】熱中症について、市のホームページやリーフレットにより予防・対処方法に情報提供を行う。	【消防局警防課】(A) 自治会対象の配付物のちらしに熱中症に関する予防等を掲載し熱中症に関する知識の情報提供を行った。また、救命講習会等で、熱中症の予防、応急手当について指導した。 【健康推進課】(A) ホームページの更新 リーフレット・カード・ポスター合計9,200枚配布	A	【消防局警防課】様々な広報媒体を活用し、熱中症に関する知識及び予防、応急手当について情報発信を図る。 【健康推進課】熱中症について、市のホームページやリーフレットにより予防・対処方法の情報提供を行う。
40	感染症の媒介蚊に対する発生動向の予測・調査	感染症を媒介する蚊の発生が懸念されることから、媒介蚊及び感染症の発生情報を収集するとともに、発生動向の予測・調査を実施する。	保健医療政策課 生活衛生課	【保健医療政策課】 【生活衛生課】 市ホームページ等で蚊媒介感染症に関する情報提供を行い、予防啓発及び対策を行う。 また、デング熱、チクングニア熱、ジカウイルスの流行地から外国人観光客等が多く訪れることが想定される場所を選定し、感染症を媒介する蚊の生息調査を実施する。	【保健医療政策課】 【生活衛生課】(A) 市ホームページ等で蚊媒介感染症に関する情報提供を行い、予防啓発及び対策を行った。 【生活衛生課】(A) 市民会館敷地内(竹崎町4丁目5番1号)において、8月、9月に蚊の生息調査を実施した。	A	【保健医療政策課】 【生活衛生課】 市ホームページ等で蚊媒介感染症に関する情報提供を行い、予防啓発及び対策を行う。 また、デング熱、チクングニア熱、ジカウイルスの流行地から外国人観光客等が多く訪れることが想定される場所を選定し、感染症を媒介する蚊の生息調査を実施する。

達成状況評価 A: 順調に実施している(80%以上) B: 半分程度は達成した(50%以上) C: 遅れている(1~49%) D: 実施できていない(0%)